



平成 16 年 2 月 23 日

大手町・丸の内・有楽町地区
再開発計画推進協議会
幹事長 長島 俊夫 殿



地域ルール策定協議会設立の認定

平成 16 年 2 月 17 日付け千環環収第 2155 号で、千代田区駐車場整備計画に係る地域ルール策定に関する要綱第 2 条の規定により申請のあつた「地域ルール策定協議会設立申請書」については、要綱第 3 条の規定による要件が充たされていると認めたので、申請のとおり認定する。

記

【協議会概要】

1. 名 称 大手町・丸の内・有楽町地区地域ルール策定協議会
2. 構 成 員
 - 会 長 日本大学理工学部社会交通工学科 教授 高田 邦道
 - 専門委員 東京海洋大学海洋工学部流通情報工学科教授 苦瀬 博仁
 - 東京大学大学院新領域創成科学研究科 教授 原田 昇
 - ついき都市企画 代表 尾木 揚
 - 事 務 局 再開発推進協議会 街づくり検討会 白根 哲也
 - その他の構成員 別紙参照

【地域ルール概要】

1. 区域の名称 大手町・丸の内・有楽町地区
2. 区域の位置 千代田区大手町 1・2 丁目、丸の内 1・2・3 丁目、有楽町 1・2 丁目 各地内
3. 区域の面積 約 117.5 ha
4. 区域の用途地域等 商業地域・防火地域・建ぺい率 80%、容積率 700% 900%
1000% 大手町・丸の内・有楽町地区地区計画区域
5. 地域ルールの形態 附置義務緩和型